

東北IM連携協議会（TAIM）第10回総会

次第

1. 開会
2. 挨拶 東北IM連携協議会代表幹事 柿崎 博美
3. 議長選出
4. 議事
 - 1) 第1号議案
 - ・平成27年度事業報告について
 - ・平成27年度収支決算報告について
 - 2) 第2号議案
 - ・平成28年度事業計画（案）について
 - 3) その他
 - ・役員変更の確認
5. その他
6. 閉会

1) 第1号議案

・平成27年度事業報告

① 東北IM連携協議会ワークショップ in 青森 資料1

(兼JBIAシンポジウム)

期 日 : 平成27年7月7日(火) 13:10～ 総会、ワークショップ
8日(水) 9:00～ 施設見学(パナソニック広場、起業相談ルーム等)
会 場 : 青森県青森市 アラスカ
参加人数 : 80名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業等)

② 東北IM連携協議会ワークショップ in 一関 資料2

期 日 : 平成27年11月11日(水) 13:30～ 講演・事例紹介・アワード等
12日(木) 9:00～ 施設見学(企業、BI・支援機関)
県南技術研究センター、大武庫工業等
会 場 : 岩手県一関市 ベリーノホテル一関
参加人数 : 79名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業等)

③ 各県IM養成研修への協力

研修名 : 平成27年度 山形県創業支援マネージャー(IM)研修
期 間 : 平成27年6月 ～ 平成27年12月
研修者数 : 20名

研修名 : 平成27年度 福島県街なか産業支援人材(IM)育成事業
期 間 : 平成27年9月 ～ 平成28年3月
研修者数 : 5名

④ ビジネスマッチ東北2015[↑] 出展・マッチング協力

期 日 : 平成26年11月5日(木)
会 場 : 宮城県仙台市 夢メッセみやぎ
参加内容 : マッチング協力

⑤ 幹事会

「第16回東北IM連携協議会幹事会」

期 日 : 平成27年5月13日(水)
時 間 : 14:00～
場 所 : (独)産業技術総合研究所 東北サテライト
協議事項 : 1)今年度事業について(青森・岩手)
2)県単事業協力について(福島・山形)
3)その他

「第17回東北IM連携協議会幹事会」

期 日 : 平成28年2月17日(水)

時 間 : 14:00~

場 所 : (独)産業技術総合研究所 東北サテライト

協議事項 : 1) fy27 ワークショップ報告(青森・岩手)
2) fy28 ワークショップ状況報告(秋田・福島)
3) 東北経済産業局様から(東北支援人材サミットについて)
4) その他

⑥ ホームページの運営

東北IM連携協議会ホームページ開設運用

<http://www.taim.jp/>

会員の情報発信や交流のアイテムとして活用中。会員各位の活用やご意見をお待ちします。

⑦ 東北支援人材サミットへの協力

趣 旨 : 東北地域の産業支援機関、公設研、大学、経済団体、民間等に在籍するコーディネーター等が一同に会し、フェイス to フェイスによる交流を図る。

開催概要 : 計2回の「準備会」と、「サミット」を開催。産学官金、各種支援機関の職員、コーディネーター等の関係者、の参加を得て支援事例の検証を踏まえた支援人材の連携を模索した。

開催日	タイトル	テーマ
平成28年2月19日	平成27年度産業支援人材サミット準備会	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の支援活動紹介 ・企業競争力を高める為の支援 ・昨年度の提案事項検討 *事務局長参加
平成28年3月23日	平成27年度産業支援人材サミット	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動報告 ・事例紹介 ・事例紹介を受けての支援策検証 *事務局長参加

「東北IM連携協議会総会・ワークショップ in 青森」開催報告

(JBIAシンポジウム 兼)

(公財) 21 あおもり産業総合支援センター 加藤 雅紹

平成27年度の協議会総会・ワークショップを青森県青森市において開催いたしました。

総会・ワークショップは、日本ビジネスインキュベーション協会（JBIA）のシンポジウムを兼ねた開催とし、共催者として東北経済産業局、全国イノベーション推進機関ネットワーク、日本立地センター、青森県IMネットワーク協議会が参画しました。

ワークショップでは、開催地の鹿内青森市長より挨拶をいただき、その後、開催地紹介、JBIAによる講演、東北経済産業局、日本立地センターからの情報提供がありました。

続いて、3グループに分かれて創業支援事業計画における課題について討論をし、各々の報告を行いました。

主催：東北IM連携協議会、日本ビジネスインキュベーション協会（JBIA）

共催：東北経済産業局、全国イノベーション推進機関ネットワーク（イノベーションネット）

日本立地センター、21あおもり産業総合支援センター、青森県IMネットワーク協議会

後援：青森県、青森市、中小企業基盤整備機構東北本部

会場：アラスカ 4F ダイヤモンドの間

日時：平成27年7月7日（火） 12：30～ 受付

13：00～13：40 総会

13：45～17：30 ワークショップ

18：00～20：30 交流会（会場：アラスカ）

7月8日（水） 9：30～11：00 パサージュ広場、創業ルーム視察

参加者数：80名

【詳細・効果等】

・ワークショップでは主催者・開催地のあいさつとJBIA 星野会長の講演、関係機関からの情報提供を前半として実施。後半は参加者が3グループに分かれて、青森・弘前・八戸市の創業支援事業計画における課題について討論を行った。

各グループでは創業支援事業計画について市職員の方に説明いただき、補足者としてIMが伴走、参加者とのやりとりはIMがファシリテーターになり、書記とともに討論内容をまとめた。討論後、再度、メイン会場に集合し、ファシリテーターより討論内容について報告を行った。

・創業支援事業計画は各県の全市町村において策定の動きがあり、策定にあたってはコア拠点とともに活動する者は誰なのか？が見えにくい中、青森県のIMの活動場所のひとつとして認識が深まったことは有意義なことであり、本活動の大きな成果となった。

「東北 I M連携協議会ワークショップ in 一関」開催報告

花巻市起業化支援センター 佐藤 亮

はじめに

一関市役所を始め各機関の協力を得て開催した。岩手の行政を含めた支援機関の連携をより進化させること、また、BI/IM 概要や IM 育成事例を通し、岩手の支援活動に刺激を与え復興支援も含めた新連携活動へ進めて行く事を目的として開催した。

開催概要

期 日	平成 27 年 11 月 11 日 (水) ～12 日 (木)
場 所	ベーリーノホテル一関、一関市内支援機関及び企業等
内 容	BI/IM 概要、岩手県内支援事例事例紹介、IM 人材育成事例等の紹介と意見交換
参加者	79 名 (北海道より 3 名参加)
主 催	東北 I M連携協議会
共 催	東北経済産業局、(一財)日本立地センター、全国イノベーション推進機関ネットワーク、日本ビジネス・インキュベーション協会(JBIA)、(独)中小企業基盤整備機構東北本部、県南広域振興局、(公財)いわて産業振興センター、INS いわてコーディネート研究会、(公財)岩手県南技術研究センター、一関市、
後 援	一関商工会議所、

開催後

岩手県内の支援貴機関メンバーに I M連携活動 (I Mとは) を再認識するとともに以降の連携活動についても、変化が生じてきたのを感じています。東北支援人材サミットでも話題となった伴走型支援人材的な動き (INS の活動等) が岩手スタイルと思っていたが、BI/IM 概要の講演等から刺激を受け新たな連携やそれを模索する動きも出てきている。

・平成27年度収支決算報告

東北IM連携協議会ワークショップ in 青森収支決算

平成27年7月7日～8日

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	50	50,000	1	会場借用料	一式		3,200
2					2				
3					3				
4					4				
収入合計				50,000	支出合計				3,200
差引金額									46,800

・会場借用料は東北経済産業局様、テキスト作成はJBIA様から助成を受けております。

東北IM連携協議会ワークショップ in 一関収支決算

平成27年11月11日～12日

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	28	28,000	1	懇親会費	4,000	71	284,000
2	懇親会費	4,000	71	284,000	2				
3					3				
4					4				
					5				
収入合計				312,000	支出合計				284,000
差引金額									28,000

・会場借用料は東北経済産業局様、から助成を受けております。

平成27年度東北IM連携協議会収支決算書

(単位：円)


収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	前年度繰越金			90,004	1	HP更新代		一式	18,036
2	WS in 青森			46,800	2	Award 賞状等		一式	30,024
3	WS in 一関			28,000	3	WS 一関補助		一式	16,000
4	利息			16	4	事務費		一式	4,460
5					5				
6					6				
収入合計				164,820	支出合計				68,520
差引金額									96,300


差引金額合計 96,300円は、平成28年度への繰り越しとする。

監査報告

平成27年度東北IM連携協議会の収支決算並びに関係書類について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

平成28年7月6日

監事 横山 繁美 

監事 佐藤 利雄 

2) 第2号議案

・平成28年度事業計画(案)について

① ワークショップ開催事業

- ・東北IM連携協議会ワークショップinにかほ(7月6日~7日)
- ・東北IM連携協議会ワークショップinいわき(10月13日~14日)

② 他機関との連携事業

- ・ビジネスマッチ東北2016への出展及びマッチング支援(11月10日)

③ 各県スキルアップ研修への協力

- ・山形県福島県宮城県3県合同スキルアップ研修(2回9月宮城、11月山形)
- ・青森県スキルアップ研修(3回9月弘前、2回は未定)

④ 東北の女性起業家発掘育成支援ネットワーク構築事業への参画と協力

- ・経済産業省委託事業として「福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共同機構」が東北ブロックの事務局となった、当協議会へも参画依頼があり同事業へ協力する。

⑤ IM関連情報の発信

- ・全国各地域IM連携組織の事業等について、ホームページ等を活用し会員への情報発信
- ・メーリングリストによる情報発信

東北IM連携協議会(一般会員:102名)

メーリングリストの概要

アドレス:taim01@freeml.com

システム:www.freeml.com を利用。

管理者:斉藤方達(テクノプラザみやぎ)

東北IM連携協議会(役員用:18名)

アドレス:touhoku-im@freeml.com

システム:www.freeml.com を利用。

管理者:斉藤方達(テクノプラザみやぎ)

⑥ 事業計画立案や活動内容検討

- ・支援企業ビジネスマッチング事業(仮称)を検討する。

⑦ その他協議会の目的に資する事業

- ・日本立地センター、JBIA、東北経済産業局、基盤整備機構の事業に対する協力

⑧ ワークショップ輪番について

福島(fy28)⇒秋田(fy28)⇒宮城(fy29)⇒山形(fy29)⇒青森(fy30)⇒岩手(fy30)

3) その他

- ・役員変更の確認

「東北 IM 連携協議会」役員

代表幹事：

柿崎 博美 (公財) あきた企業活性化センター

事務局長：

佐藤 亮 花巻市起業化支援センター

幹事：

加藤 雅紹 (公財) 21 あおもり産業総合支援センター

上平 好弘 弘前大学地域共同研究センター

鈴木 尚登 Be linked 代表 Biz サポートよこて IM

平野 豊 (公財) 釜石・大槌地域産業育成センター

斉藤 方達 (株)テクノプラザみやぎ

工藤 裕之 T-Biz：東北大学連携ビジネスインキュベータ (新任)

赤羽 優 (公財) 仙台市産業振興事業団 (新任)

庄司 孝一 独立行政法人中小企業基盤整備機構

舟越 博紀 (公財) 山形県企業振興公社

新城 榮一 特定非営利活動法人 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構

田中 章広 特定非営利活動法人 相双 NPO センター

監査：

佐藤 利雄 国立研究開発法人科学技術振興機構

横山 繁美 米沢ビジネスネットワークオフィス

東北 IM 連携協議会規約

第1章 総則

第1条(名称)

本会は、「東北 IM 連携協議会」(Tohoku Association of IM . 略称「TAIM」)と称する。

第2条(目的)

本会は、会員相互の連携を図り、東北地域におけるインキュベーション活動および地域の発展に資することを目的とする。

第3条(活動)

本会は、目的達成のために以下の活動を実施する。

- 1) 情報発信及び情報共有
- 2) 会員や関係機関のネットワーク形成
- 3) 会員及び関係者のスキルアップ
- 4) その他、目的達成に資する活動

第2章 会員

第4条(種別)

本会の会員は、次のとおりとする。

- 1) 正会員 : インキュベーション活動を実施する団体及び個人
- 2) 賛助会員: インキュベーション活動に関係する団体及び個人
- 3) 名誉会員: 幹事会が承認した団体及び個人

第5条(会員情報)

本会の会員は、連絡先を本会に届けなければならない。また、変更が生じた場合も同様とする。

第3章 会議

第6条(種別)

本会は、総会及び幹事会を開催する。

- 1) 総会は、全会員で構成する。
- 2) 総会は、年1回の定期会と必要に応じて、臨時会を幹事会が召集する。
- 3) 幹事会は、代表幹事、事務局長、幹事、監査で構成する。
- 4) 幹事会は、必要に応じて代表幹事が召集する。

第7条(議決)

会議の議決は、出席者の過半数の同意によって決し、議決内容は会員により尊重する。

第4章 組織

第8条(種別)

本会は、次の役員をおくことができる。

- 1) 代表幹事及び事務局長(各1名)
- 2) 幹事(若干名)
- 3) 監査(若干名)

第9条(選出)

代表幹事及び事務局長、監査は総会において選出する。

幹事は、代表幹事が指名し、事務局長の同意を得て選任する。

第10条(任期)

役員任期は三ヵ年とし、再任を妨げない。

第11条(事務局)

事務局は、事務局長の下に行う。

連絡窓口を東北経済産業局に置く。

第12条(顧問・相談役)

本会の運営の助言を行うために、次の役職を招請することが出来る。

- 1) 顧問
- 2) 相談役

附則

1. 総会において、出席者の2/3以上の賛同のあるときに、本規約の改正・変更ができる。
2. 代表幹事が職務の執行を出来ない場合は、事務局長が監査の同意のもと職務を代行できる。
3. 実施

本規約は平成24年7月6日より実施する。